願書の記入について

願書等は選考する上で大切な資料となりますので、事実をありのまま記入してください。

1　奨学生願書

連帯保証人は貸付を受けようとする方の保護者と、独立して生計を営み、奨学資金の返還について支払能力を有する方を選定してください。

本人・連帯保証人の欄は各々が自署し、連帯保証人の印鑑については印鑑登録をしている印鑑を使用してください。

2　家庭状況等調書

（1）「志望校」の欄

必ず記入してください。志望校への入学をもって貸付決定となります。

（2）「希望事項」の欄

貸付種別には「高校等」「大学等」を記入してください。貸付期間は志望校または在学校の正規の就業年限です。

（3）「連帯保証人」の欄

奨学生願書と同じ方になります。

（4）「本人及び家族の岩泉町奨学資金貸付状況」の欄

現在、家族の中で岩泉町奨学資金の貸付を受けている方及び返還中の方がいる場合は記入してください。

また、「大学等」の貸付を希望する方で、高等学校在学中に貸付を受けている場合も記入してください。

（5）「生計を同一にする家族及び年収等」の欄

生計を同一にしている方は、同居・別居を問わず全員記入してください。

家族の氏名欄が足りなくなった場合は、補助用紙を使って記入してください。

「続柄」…出願者からみた関係を記入してください。

「年齢」…満年齢で記入してください。

「勤務先」…学生は「学校名」を記入してください。

① 給与所得者

所得証明書と同じ金額を記入してください。

② 事業（商業・工業・林業・水産業）所得者

売上（収入）金額から必要経費として売上原価と営業経費とを差し引いたものを記入してください。

③ 農業・その他の所得者

収入金額から必要経費（収入を得るために実際に消費した分）を差し引いたものを記入してください。

（6）「資産の状況」の欄

生計を一つにする家族が所有する資産を種別ごとに面積を記入してください。

（7）「奨学資金を必要とする理由」の欄

奨学資金を必要とする理由を具体的に本人が記入してください。

3　奨学生推薦調書

現在高等学校・中学校に在籍している者は在籍している高等学校・中学校の校長の推薦が必要です。

現在大学や専門学校等に在籍している者は、①大学や専門学校等の成績証明書と②在学証明書の提出をお願いします。

大学等・高等学校・中学校に在籍していない者は、最終の在籍していた大学等・高等学校・中学校の校長の推薦が必要です。

学業成績は現時点で証明できる成績を記載願います。

なお、推薦調書は学校長から岩泉町長あて封印親展扱いとしてください。（開封したものは無効とします。）

4　戸籍謄本

本人と保護者の続柄が確認できるものを提出してください。

5　健康診断書（様式第３号）

様式第３号を提出してください。なお、学校や事業所の健康診断でこの様式の内容を概ね網羅できる内容である場合は、この様式に代えて提出することができます。

※今年度に受診した健康診断書が有効となります。

6　所得証明書

世帯全員分及び連帯保証人となる方の所得証明書を提出してください。
（役場町民課、各支所で交付）

7　印鑑証明書（役場町民課戸籍住民室又は各支所で申請してください。）

連帯保証人となる２名分を提出してください。（役場町民課、各支所で交付）

8　奨学金の返還について

奨学資金の返還は無利子とし、貸付の終了又は廃止した月の翌月から６か月経過した後（繰上げ返還をする場合を除く）に、貸付総額に応じた期間内に返還していただきます。

奨学資金の貸付総額	返還年数
750,000円以下	６年以内
750,001円以上1,500,000円以下	８年以内
1,500,001円以上2,000,000円以下	10年以内
2,000,001円以上2,500,000円以下	12年以内
2,500,001円以上3,000,000円以下	14年以内
3,000,001円以上4,000,000円以下	16年以内
4,000,001円以上	18年以内

【返還例】大学進学のため月額６万円を借り受け、４年制大学を卒業した場合

貸与月額	貸与総額	月賦金額	返還回数
60,000円	2,880,000円	17,100円 （初回のみ7,200円）	168回 （14年）

９　岩泉町奨学資金返還免除制度について

岩泉町への定住化を促進するために、下記の全てに該当する方は在住期間中の返還が免除になる制度があります。

（１）　岩泉町内に住所がある方。※生活実態があること。

（２）　岩泉町内で働いている方もしくは働く予定の方、または町外で働いていても町民税を納めている方。